

神戸町「ばらの里」娯楽室 利用規則

1. 利用目的

当娯楽室は、皆様の健康増進と交流を目的とした共有スペースです。皆様が気持ちよく、また多くの方にご利用いただけるよう本規則を遵守ください。

2. 利用時間

午前の部 9時00分～13時00分、午後の部 13時00分～17時00分

※2区分（午前の部・午後の部）連続でのご予約はできません。

3. 利用料

娯楽室使用料は、無料（ばらの里入館料は別途必要となります。）

4. 利用方法

(1) 予約

- ご利用には必ず予約が必要です。
- ご予約は、1週間先の同じ曜日まで承ります。
- 当日のご予約も可能ですので、受付にてお申し出ください。
- 混雑時をご希望の時間にご利用いただけない場合がございます。
- ご予約は、上記2つの時間区分いずれか1つに限ります。連続する時間区分の予約はできません。
- 代表者まとめてのご予約も承ります。（最大4名まで）

(2) 受付

- ご利用の際は、必ず受付にお申し出ください。
- 受付にてご予約内容を確認後、「娯楽室受付簿」に自筆で記名してください。
- 「娯楽室利用証」をお渡ししますので、ご利用が終わるまで他の方から見えるよう首にかけてください。
- ご利用終了後は、速やかに「娯楽室利用証」を受付へ返却してください。

(3) 利用人数

- お仲間だけで娯楽室を占有することはできません。
- 定員は12名までとします。

他のお客様も同室に利用される場合がございますので、予めご了承ください。

(4) 娯楽の種類と優先娯楽

- 娯楽室では、主に囲碁、将棋、健康麻雀をお楽しみいただけます。
- 受付の際に、囲碁の碁石や将棋の駒、健康麻雀用具をお貸しします。
(持ち込みされる場合は、受付でお声掛けください。)
- 曜日ごとに以下の娯楽を優先してご予約・ご利用いただけます。
- 曜日ごとの優先娯楽は、お客様ニーズより変わる場合があります。変わる場合は事前にお知らせいたします。
 - 月曜日：健康麻雀
 - 水曜日：将棋
 - 木曜日：囲碁
 - 金曜日：健康麻雀
 - 土曜日：将棋
 - 日曜日：囲碁
- ただし、当日の12時までに優先娯楽の予約がない場合は、優先娯楽以外の娯楽での利用も許可します。

(5) その他の娯楽

- 囲碁、将棋、健康麻雀以外（カードゲーム、手芸など）の娯楽をご希望の場合は、事前に受付にご相談ください。内容によっては、ご利用いただけない場合もございます。

(6) 利用終了

- 終了時間までには、お部屋を貸し出し時の状態に戻していただいた上で、退出してください。終了時間になりましたらスタッフが清掃のためお部屋を施錠いたします。

5. その他

- 施設内は禁煙です。
- 飲食物の持ち込みは、水分補給のための飲み物のみとさせていただきます。食事はご遠慮ください。
- 大声での会話や、他のお客様のご迷惑となる行為についてはご遠慮ください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 貴重品は各自で管理してください。盗難・紛失等について、当施設は一切責任を負いません。
- 施設や備品を破損した場合、修理費用をご負担いただく場合があります。
- 本規則に違反した場合、またはスタッフの指示に従わない場合は、利用をお断りすることがあります。
- 娯楽室内の机やいす等の備品は利用者において設定（またはセッティング）し、利用後は貸し出し時の状態に戻して退出してください。

6. この利用規則は、令和7年8月1日から適用します。

7. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、受付までお気軽にお問い合わせください。

神戸町「ばらの里」指定管理者 株式会社三和サービス